



ピカラでシアター with U-NEXT プラットフォーム利用規約

平成30年10月1日

株式会社 STNet

本規約は、「ピカラでシアター with U-NEXT」(以下、「本サービス」と言う。)について定めます。また本サービスを利用されるお客さま(以下、「お客さま」と言う。)に適用されます。本規約に必ずご同意いただいた上でご利用ください。

#### (本規約の適用)

**第1条** 本規約は、本サービスを利用される全てのお客さまに適用されます。お客さまが、本サービスを利用するには、本規約を誠実に遵守するものとします。

- 2 株式会社STNet(以下、「当社」と言う。)は、本規約を変更することがあります。この場合、本サービスの提供条件は、変更後の規約によります。

#### (本サービスの定義)

**第2条** 「本サービス」とは、別記1(本サービス)に定めるサービスを言います。

- 2 本サービスは、株式会社U-NEXT(以下、「U-NEXT社」と言う。)によって提供されます。お客さまは、本サービスの利用に際しては、本規約の他にU-NEXT社が定める各種利用規約を承諾するものとします。
- 3 当社は、事前の通知をせずに本サービスの利用申込みの対象とする範囲及びその内容を変更することがあります。

#### (本サービスの利用申込み)

**第3条** お客さまは、本サービスの利用に際しては、本規約の他にU-NEXT社が定める各種の規約に同意し、当社所定の方法により利用申込みを行うものとします。

- 2 当社は、本サービスの申込みがあった場合には、受け付けた順序に従って審査し承諾します。
- 3 当社は、前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、申込みを承諾しないことがあります。ただし、当社が別に定める場合は、この限りではありません。
  - (1) 本サービスを提供することが技術上、著しく困難なとき
  - (2) 契約の申込みをしたお客さまが、別記3(適用される契約約款)に定める契約約款のお申込み、又はご契約をされていないとき
  - (3) 申込み時に虚偽の事項を申告されたとき
  - (4) その他当社の業務遂行上著しい支障があるとき
- 4 当社が第2項の規定により申込みを承諾した後に、お客さまが前項各号のいずれかの場合に該当することが判明した場合には、当社はその承諾を取り消すことができます。
- 5 当社は、お客さまが別記3(適用される契約約款)に定める契約約款の契約において、その氏名、名称に変更があったときは、本サービスも変更します。

#### (本サービスの提供開始日)

**第4条** 本サービスの提供開始日は、別記1(本サービス)のとおりとします。

#### (本サービスの解約)

**第5条** お客さまが本サービスを解約しようとするときは、そのことをあらかじめ当社所定の方法により当社に通知していただきます。当社に届いた「解約希望日」を解約日としますが、当社に通知が届いた時点で、解約希望日を過ぎていた場合は、当社に通知が届いた日を解約日とします。

#### (当社が行う本サービスの解約)

**第6条** 当社は、お客さまが次のいずれかに該当する場合には、お客さまへの事前の通知なしに、本サービスの全て、又は一部機能の利用を停止、制限又は解約できるものとします。

- (1) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき
- (2) 本規約に反する行為であって、本サービスに関する業務の遂行又は当社の電気通信設備に支障を及ぼし、又は及ぼす恐れがある行為をしたとき
- (3) 契約者に対する差押え、又は仮差押さえの申し立てがあったとき
- (4) 契約者に対する破産、民事再生手続、個人債務者再生手続の申し立てがあったとき

- (5) 契約者と連絡が取れず、当社が本サービスの提供に必要な情報を得ることができない状態が、一定期間継続したとき
  - (6) 第3条に定める U-NEXT 社が定める各種の規約により、本サービスの利用を解除又は解約されたとき
  - (7) 契約者が死亡又は解散したことを当社が知ったとき
- 2 当社は、お客さまが別記3（適用される契約約款）に定める契約約款の契約を解約又は休止したときは、本サービスの契約を解約します。ただし、当社が別に定める場合は、この限りではありません。

#### （利用登録解約後の措置）

**第7条** 第5条及び第6条に定める本サービスの解約のいずれにおいても、本サービスの利用中に係るお客さまの一切の債務は、事由の如何を問わず本サービスの解約後においても、その債務が履行されるまで消滅しません。

#### （サービス提供の一時停止）

**第8条** 当社は、以下の各号に該当する場合は、本サービスの提供を停止する場合があります。

- (1) 本サービスを提供するために必要なシステム・設備の保守又は工事が必要な場合
- (2) 本サービスを提供するために必要なシステム・設備に障害が発生した場合
- (3) 当社以外の第三者の行為に起因する理由により、本サービスの提供が困難になった場合
- (4) その他、当社が本サービスの提供上、一時的な停止が必要と判断した場合

2 当社は、前項の規定により、本サービスの提供を停止する場合は、あらかじめその旨をお客さまに通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

#### （サービスの終了）

**第9条** 当社は、次の場合には、本サービスの一部又は全部を終了することがあります。

- (1) 経営上、技術上などの理由により本サービスの一部又は全部の適正かつ正常な提供ができなくなり、当該サービスの運営が事実上不可能になったとき
- (2) その他の理由で本サービスの一部又は全部が提供できなくなったとき

#### （利用料の支払い等）

**第10条** お客さまは、第4条で定める提供開始日を含む暦月の翌月1日から起算して、第5条で定める解約日を含む暦月までの期間の本サービスの利用料(別記2（利用料）に定めるとおり。以下、「利用料」と言う。)を、当社所定の方法により当社へ毎月支払うものとします。ただし、当社が別に定める場合は、この限りではありません。

- 2 お客さまは、前項について、当社が指定する期日までに、支払っていただきます。
- 3 当社は、お客さまに対し別記3（適用される契約約款）に定める契約約款と一括で、利用料の請求・収納業務を行います。当社は、本規約により、お客さまが支払いを要することになった利用料その他の債務に係る債権の全部又は一部を第三者に譲渡することがあります。
- 4 当社は、お客さまから請求があったときは、当社が別に定める方法により、料金請求書等又は支払い証明書等を発行します。この場合、別記4（料金請求書等発行料）に定める発行料を支払っていただきます。

#### （利用料の計算方法等）

**第11条** 利用料を、料金月（1の暦月の起算日（暦月の初日）から次の暦月の起算日の前日までの期間を言う。以下同じ。）に従って計算します。

- 2 利用料は、起算日において提供されている本サービスの区分及び数量等に準じた料金を適用して算定します。
  - (1) 本サービスの解約日が起算日以外になる場合は、当該料金月の利用料はいただきます。
  - (2) 提供開始日と解約日が同一月となった場合には、当該料金月の利用料はいただきます。
  - (3) 本サービスの区分及び数量等が変更された場合には、起算日時点でお客さまに対して提供されて

いる本サービスの区分及び数量等に応じて定まる料金を適用して算定します。

(4) 利用料は、日割り計算しません。

(5) お客さまの利用環境に起因する要因により、本サービスを利用できない状態が生じた場合であっても、お客さまは、期間中の利用料の全額を支払うものとします。

#### (料金等の臨時減免等)

**第12条** 当社は、災害が発生し又は発生する恐れがあるときは、本規約にかかわらず臨時に利用料を減免することがあります。また当社は、本規約にかかわらず当社の判断により、利用料を減免することがあります。

#### (延滞損害金)

**第13条** お客さまは、利用料その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお支払がない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの期間について、年10%の割合（閏年についても365日当たりの割合とします。）で計算して得た額を延滞損害金として当社が別に定める方法により支払っていただくことがあります。ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。

#### (お客さま情報・利用情報)

**第14条** 当社は、本サービスの提供、個人認証の運用及び利便性向上を目的として、本サービスの利用情報を記録する場合があります。

2 当社は、お客さま情報及び利用情報を以下の目的のために使用します。ただし、お客さまの同意がある場合はこの限りではありません。

- (1) お客さまに本サービスを提供し、請求・収納するため
- (2) お客さまに本サービスに関するお知らせなどを送付するため
- (3) 本サービスにより利用可能なその他のサービスの向上に努めるため
- (4) データ分析など、お客さま個人を特定できない方法、形式による統計資料の作成を行うため
- (5) その他、本サービス提供に付随関連する業務を行うために必要な範囲内で、お客さま情報・利用情報を利用するため

3 お客さまは、以下の各号に該当する場合は、当社が第三者又はコンテンツ事業者にお客さま情報及び利用情報を開示することがあることに同意いただくものとします。

- (1) 官公庁などの公的機関から法的義務を伴う開示要請を受けた場合
- (2) 当社及び第三者の人命、身体、財産、自由、名誉、権利を保護するために必要があると当社が判断した場合
- (3) 本件目的に必要な業務を委託する第三者又はコンテンツ事業者に対してお客さま情報、利用情報を開示する必要があると当社が判断する場合
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けたものが、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、お客さまの同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがある場合

#### (準拠法)

**第15条** 本規約の成立、効力、解釈及び履行は日本国法に準拠するものとします。

#### (紛争の解決)

**第16条** 本規約の条項又は本規約に定めのない事項について紛争などが生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円滑に解決するものとします。

2 本規約に関する訴訟については、その債権額に応じて高松地方裁判所又は高松簡易裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

## 別 記

### 1. 本サービス(販売名：ピカラでシアター with U-NEXT)

U-NEXT 社が提供する「ビデオ見放題サービス」、「ブックサービス」、「プログラムガイド」で構成されるサービスの総称を「ユーネクストサービス」と言い、「ユーネクストサービス」の主契約アカウントを、当社を通じて販売するサービスをいいます。

提供条件	<p>ア 別記3に定める契約約款の契約者に限り提供します。別記3に定める1の「ピカラ光ねっと契約」につき、最大1のサービス契約を締結できます。</p> <p>イ その他提供条件については、株式会社U-NEXTとお客さまとの契約「ユーネクストビデオサービス利用規約」「BookPlaceサービス利用規約」「別紙1」に準じます。</p> <p>ウ 当社は、U-NEXT社が定める特典要綱等により本サービスを提供する場合、課金開始日や利用料等の提供条件は、当該特典要綱等の定めを適用するものとします。</p> <p>エ 当社は、U-NEXT社が定める特典要綱等により本サービスを提供する場合、別記2に定める事務手数料を適用しません。</p>
提供開始日	<p>オ 提供開始日は、当社が本サービスを利用するための主契約アカウントを発行した日とします。</p>
当社の責任	<p>カ 当社は、このサービスの利用に伴い発生する損害については、一切責任を負いません。お客さまが「ユーネクストビデオサービス利用規約」「BookPlace サービス利用規約」「別紙1」、U-NEXT 社が定める特典要綱等に反したことにより第三者に損害を与えた場合も含まれます。</p> <p>キ 当社の故意又は重大な過失により生じた損害である場合は、カの規定は適用しません。</p>

### 2. 利用料

サービス名	料金額 (税込額)	説明	適用規約・契約約款	サービス 提供事業者
ピカラでシアター with U-NEXT	事務手数料： 2,000 円 (2,160 円)	ユーネクストサービスのご利用に必要なプラットフォーム	ピカラでシアター with U-NEXT サービス 利用規約	株式会社 STNet
ビデオ見放題 サービス	月額利用料： 1,990 円 (2,149 円)	月々利用料をいただく 映像配信サービス	ユーネクスト ビデオサービス利 用規約	株式会社 U-NEXT
ペイ・パー・ ビューサービス	都度購入	ご利用ごとに料金を いただくサービス	ユーネクスト ビデオサービス利 用規約	株式会社 U-NEXT
プログラムガイド	定期購読料： 334 円/月 (360 円/月)	ユーネクストサービス で視聴可能な番組等をご 案内する月刊誌の定期購 読サービス	—	株式会社 U-NEXT
ブックサービス	購読料： 都度購入	ご利用ごとに料金を頂く 電子書籍サービス	BookPlace サービス利用規約	株式会社 U-NEXT

### 3. 適用される契約約款

	契約約款名	品目
ピカラ光ねつと契約約款	光ネットサービス契約約款	左記のうち、 1 Gb/s、1 0 0 Mb/s のもの
	光ネットサービス契約約款(さぬき市限定)	
	光ネットサービス契約約款(東温・久万高原)	
	光ネットサービス(ピカラK C B)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラC U E t v)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラテレビ`あなん)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラM T C)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラU C A T)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラC V C)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラI C K)契約約款	
	光ネットサービス(愛媛C A T V専用サービス用)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラよさこい)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラM C B)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラK B C)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラ西予)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラゆすはら)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラ海部)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラ石井C A T V)契約約款	
	光ネットサービス(宇和島市専用サービス用)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラ香南)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラ東かがわ)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラエーアイ)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラ八西)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラ日高)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラ中芸)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラおえ)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラs w a n)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラなか)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラ東阿波)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラ中土佐)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラ鳴門)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラあわ)契約約款	
	光ネットサービス(ピカラI C K)契約約款	
光ネットサービス(ピカラK B N)契約約款		
光ネットサービス(ピカラおおとよ)契約約款		

### 4. 料金請求書等発行料

区分	単位	料金額 (税込価格)
料金請求書等発行料	1 料金請求書等の発行ごとに	別記3の契約約款を 適用する
支払い証明書等発行料	1 支払い証明書等の発行ごとに	
備考 ア 当社は、別記3に定める契約約款の契約と一括の請求書及び証明書等を発行します。		

**附 則**

**(実施期日)**

- 1 本規約は、平成28年3月29日から実施します。

**附 則**

**(実施期日)**

- 1 本規約は、平成28年8月1日から実施します。ただし阿波市での本サービスの提供開始は平成29年4月1日以降とします。

**附 則**

**(実施期日)**

- 1 本規約は、平成29年2月20日から実施します。ただし三好市池田町での本サービスの提供開始は平成29年3月20日以降とします。

**附 則**

**(実施期日)**

- 1 本規約は、平成29年6月26日から実施します。

**附 則**

**(実施期日)**

- 1 本規約は、平成30年2月1日から実施します。

**附 則**

**(実施期日)**

- 1 本規約は、平成30年10月1日から実施します。

## ■ U-NEXT ポイント

- U-NEXT 社は、ユーネクストサービス利用のため契約者に対して U-NEXT ポイントを発行することがあります。ポイントの有効期間は発行日から起算して90日間とし、期間満了までに消費されていないポイントは理由のいかんを問わず消滅します。
- U-NEXT ポイントは、U-NEXT 社の指定する作品のレンタルや購入時に、1ポイント1円相当として利用できるポイントです。
- U-NEXT ポイントは、譲渡できません。

## ■ アカウント

- 契約者が本サービスを利用するためには、アカウントを使用するものとします。本サービスのアカウントには、次のとおりです。
  - ・ 本サービス利用契約成立時に当社が契約者に付与する「主契約アカウント」
  - ・ お客さま自身で、別途の申込みに従い付与する「ファミリーアカウント」
- お客さまは、同居の親族（ただし、U-NEXT 社の認める範囲に限ります）のためファミリーアカウントを3個まで申し込むことができます。お客さまがそのファミリーアカウント使用者に本規約を遵守させることを条件とします。
- ファミリーアカウント使用者による本サービスの利用は、理由の如何を問わず、契約者による本サービスの利用とみなし、ファミリーアカウント利用者が本規約を同意したものとして取扱います。U-NEXT 社は、その裁量によりいかなる理由でもファミリーアカウントの利用を拒否する権利、ファミリーアカウントの使用を停止する権利およびファミリーアカウントを削除する権利を保有します。
- 契約者は、アカウント等を第三者に販売、譲渡等してはならないものとします。契約者はアカウント等の盗難または第三者による不正使用の事実を知った場合、直ちにその旨を U-NEXT 社に連絡するものとします。その場合において、U-NEXT 社から指示がある場合、契約者は U-NEXT 社の指示に従うものとします。
- U-NEXT 社は、前項に定めるアカウント等の販売、譲渡が行われた場合またはその恐れがあると U-NEXT 社が認めた場合、もしくは一定期間ファミリーアカウントが使用されていないと U-NEXT 社が認めた場合、該当するアカウント等を一時的に利用停止または削除することがあります。また、主契約アカウントが削除された場合、関連するファミリーアカウントも同時に削除されます。
- 契約者は、U-NEXT 社所定の方法により、ファミリーアカウントにアクセスすることができ、ファミリーアカウントの利用（有料サービスおよびコンテンツ・サービス等へのアクセス等）について、U-NEXT 社所定の方法により、制限を設けることができます。ファミリーアカウントの使用について U-NEXT 社から契約者またはファミリーアカウント使用者に対し通知を送る場合があります。契約者は、ファミリーアカウント使用者の一切の行為（コンテンツ・サービスの利用、PPV の購入等）およびその他 U-NEXT 社が随時指定するユーネクストサービスを含みますが、これらに限定されません。）に対して、契約者の故意過失および当該ファミリーアカウント使用者の個別の行為についての契約者の認識の有無に関わらず、金銭の支払いその他一切の債務を含め、すべての責任を負うこととなります。
- 契約者はアカウント等（パスワード、その他 U-NEXT 社が指定する情報を含みます。以下同じ。）を自己の責任において管理するものとし、アカウント等の不正使用が行われないよう、その情報を適切に保管する義務を負うものとします。アカウント等について、使用上の誤り、本規約に基づくアカウント等の利用停止、削除その他何らかの理由により契約者に損害が生じても、U-NEXT 社は一切責任を負わないものとします。なお、アカウント等が使用された場合は、該当する契約者またはファミリーアカウント使用者による使用とみなすものとします。
- 契約者が契約者以外の情報を登録してファミリーアカウントの申込みをする場合には、本規約の内容および U-NEXT 社が第三者に対し、個人情報を開示することにつきファミリーアカウント使用者の同意を得たうえで、ファミリーアカウント使用者に関するすべての必要情報を提供し、当該申込みを行って頂きます。
- コンテンツやサービスの種類によっては、ファミリーアカウントではアクセスできないようになっている場合もあります。
- コンテンツやサービスの種類によっては、各アカウントでの利用にあたり、アカウント毎に購入または契約が必要となる場合があります。
- アカウント等を利用して同一のコンテンツを同時に視聴または利用することはできないものとします。